

令和元年第3回尾張北部環境組合議会  
全 員 協 議 会 会 議 録

開催日時 令和元年10月21日（月曜日） 午前11時20分から午後0時26分まで

報告事項

- 1 江南丹羽環境管理組合職員の受入れについて
- 2 環境影響評価等手続きについて
- 3 ごみ処理施設の基本設計について
- 4 地域振興策に係る要望（新ごみ処理施設に直接関係するもの）の対応について
- 5 墓地移転について

その他事項

---

出席議員（12名）

第1番	水野 正光 君	第2番	大沢 秀教 君
第3番	大井 雅雄 君	第4番	河合 正猛 君
第5番	鈴木 貢 君	第6番	堀 元 君
第7番	齊木 一三 君	第8番	丹羽 勉 君
第9番	丹羽 孝 君	第10番	高木 義道 君
第11番	市橋 茂機 君	第12番	和田 佳活 君

---

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長	松山 和巳 君	書記	江幡 直利 君
-----	---------	----	---------

---

説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田 和延 君	副管理者	山田 拓郎 君
副管理者	鈴木 雅博 君	副管理者	千田 勝隆 君
会計管理者	中村 信子 君	犬山市経済環境部長	永井 恵三 君
犬山市環境課長	高木 衛 君	江南市経済環境部長	武田 篤司 君
江南市環境課長	阿部 一郎 君	大口町産業建設部長	宇野 直樹 君
大口町環境経済課長	岩田 雄治 君	扶桑町産業建設部長	澤木 俊彦 君
扶桑町産業環境課長	志津野 郁 君	事務局長	坪内 俊宣 君

総務課主幹 日比野正樹 君

総務課主査 上條 靖之 君

総務課主査 杉浦 健浩 君

議事の経過

(午前11時20分 開会)

事項	内容	意見等
<p>報告事項1 江南丹羽環境管理組合職員の受入れについて</p>	<p><b>【報告事項1】</b> 江南丹羽環境管理組合職員の受入れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾張北部環境組合は、新ごみ処理施設の稼働に向けて、江南丹羽環境管理組合職員を受け入れする方向で進めていく旨を平成31年2月8日付で回答をしている。このことを受けて、令和元年5月20日付で江南丹羽環境管理組合より受け入れに係る職員数及び採用時期について要望を受け付けた。内容としては、新ごみ処理施設の供用開始時期である令和7年4月1日に事務職員4名、労務職員13名、合計17名の受け入れの要望である。</li> <li>・同日付で、職員を受け入れするに当たっての給与等の処遇について要望を受け付けている。 内容としては、現状の給与水準を確保することとあわせ、退職手当の支給に当たっては、江南丹羽環境管理組合での勤続期間と尾張北部環境組合での勤続期間を通算する要望である。</li> <li>・尾張北部環境組合より江南丹羽環境管理組合宛ての回答案の内容としては、受け入れする職員の給与等の処遇については、地方公務員法等の関係法令にのっとりた上で、江南丹羽環境管理組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛北広域のときに、各市町が職員を受け入れた経緯があるので、その経緯を踏まえて検討してはどうか。 <b>(6番 堀元君)</b> →経緯を踏まえ進めていきたい。 <b>(事務局長 坪内俊宣君)</b> →労務職員13名、事務職員4名ということであり、事務職員はともかく労務職員の13名については、ここの議会の人数のように各市町均等割して各市町が受け入れて、このごみ処理場に関しては新たに募集や採用をするのはどうか。 <b>(6番 堀元君)</b> →意見があったということで構成市町に伝える。 <b>(事務局長 坪内俊宣君)</b></li> </ul>

合での実績を考慮すること、退職手当の取り扱いについては、尾張北部環境組合での勤続期間に江南丹羽環境組合での勤続期間を加え、算出する旨である。

- ・尾張北部環境組合で江南丹羽環境管理組合の職員を任用することに伴い、増加する費用についての組合と構成市町との合意書の案を示す。

第1項では、江南丹羽環境管理組合職員を任用することに伴い増加する費用について、江南市、大口町、扶桑町が負担することを定める。

第2項では、第1項の江南丹羽環境管理組合職員を任用することに伴い増加する費用について、定義をする。

第3項は、第2項の民間事業者人件費相当額について定義をする。

第4項は、当該費用の負担割合について定める。

第5項は、第1項から第4項までの規定は、経費の支弁に当たることから、組合の規約の変更が前提となることを定めた。

第6項は、この合意書に定めがない事項については、その都度定めていくということを規定する。

- ・江南丹羽環境管理組合職員の任用に伴い増加する費用と、その増加分の各市町の負担額の概算額を参考として示

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組合構成市町と合意書を締結し、江南丹羽環境管理組合にこの案で回答するよう考えている。</li> </ul>	
<p>報告事項2 環境影響評価 等手続きにつ いて</p>	<p>【報告事項2】環境影響評価等手続きについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価に関する現地調査見学会及び都市計画の案に関する説明会を開催するので、その概要について説明する。</li> <li>・現地調査見学会について <ul style="list-style-type: none"> <li>開催の目的としては、現在実施している環境影響評価に関する調査の様子を実際に見てもらうことで、環境影響評価や新ごみ処理施設整備事業に対する理解を深めてもらうというものである。</li> <li>開催日程については、地元6地区区長と調整の上、地域のイベント等と重ならないように配慮した結果、来月11月23日土曜日に開催する。</li> <li>開催時間については、午前8時30分からと午後2時30分からの2回開催する。</li> <li>場所については、新ごみ処理施設の計画地内で行う。</li> <li>内容については、センサーつきのバルーンを飛ばして、上空の気象状況を調査する上層気象調査、大気質の濃度を測定する大気質調査、現況の騒音と</li> </ul> </li> </ul>	<p>特になし。</p>

	<p>振動を測定する騒音・振動調査の3種類の調査の様子を見学してもらう予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画の案に関する説明会について <ul style="list-style-type: none"> <li>開催の目的としては、新ごみ処理施設の都市計画決定手続における都市計画の案について、住民の意見をできるだけ反映させたものとするため、素案の説明と意見を伺う場として説明会を開催するものである。</li> <li>令和元年12月22日の日曜日、午前10時からすいとびあ江南にて開催することとしている。</li> <li>内容については、ごみ処理施設が都市計画に定める事項である種類、名称、位置、区域及び面積などの計画の素案を説明し、その後、意見聴取、質疑応答の時間も設けることとしている。</li> <li>周知方法については、都市計画の正式な手続として必要なということであり、関係市町の広報12月号へ掲載してもらうことを現在調整している。</li> <li>資料には現地調査見学会のチラシを添付している。</li> </ul> </li> </ul>	
<p>報告事項3 ごみ処理施設の基本設計について</p>	<p><b>【報告事項3】</b> ごみ処理施設の基本設計について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理施設の基本設計について、その進捗を報告する。ごみ処理施設整備に係る基本設計等については、令和元年7月16日に委託業者を選定、契約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この建設地も木曾川のすぐ隣ということで、洪水が起こったり何かがあった場合には大変懸念がされる。説明の中で、地盤の高さを31メートルとして進めているということであったが、31メートルと</li> </ul>

	<p>し、そのコンサルタントの支援を受け、基本設計造成計画、公害防止の自主基準値案などについて検討をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ処理施設整備に係る基本設計の施設規模の検討としては、処理対象物を確認するとともに、新ごみ処理施設整備計画で設定した施設規模の妥当性について、平成30年度の人口、ごみ排出量等の最新情報から焼却施設などの施設規模について検討を現在進めている。</li> </ul> <p>なお、愛北クリーンセンターのし渣と脱水汚泥についても、処理対象にしていくことを愛北広域事務組合と確認し合い、処理量に含めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犬山市都市美化センターと江南丹羽環境管理組合における平成30年度のごみ組成調査結果をもとに、新施設で扱うごみの質について検討を行っている。現時点では、新ごみ処理施設整備計画で定めたごみの質より、発熱量が高くなる想定で進めている。</li> <li>・ 建設地の造成計画、地造成レベルについては、測量図、未買収用地なども踏まえて、土工量、土の量、施設の配置、概算工事費などの面から検討を行っており、現在地盤の高さを31メートルとして進めている。</li> </ul>	<p>というのは、どこから31メートルになるのか。 <b>(7番 齊木一三君)</b></p> <p>→いわゆる標高である。</p> <p><b>(事務局長 坪内俊宣君)</b></p> <p>→実際の現地の道路、橋からでもよいが、橋からどのぐらい上がるのかというおおよその感覚で言ってもらいたい。</p> <p><b>(7番 齊木一三君)</b></p> <p>→南側の道路がおおよそ35メートルであり、事業計画地の中は、現在31メートルより高かったり低かったり、でこぼこしているので、工場棟や駐車場、構内道路は31メートルを基本として造成をしていきたいと考えている。木曾川が近いと、いざというときどうなるんだということは、その対策として、プラットホームを2階へ持ってき、浸水予想の高さより5メートル上にする事で対策をとるよう考えている。</p> <p>また、電気室や中央の制御室、タービン類の重要な機器も5メートル高く上に持っていくことを考えている。</p> <p>また、浸水の予想されるところまでをRCの構造にしたらどうかということも考えている。</p> <p><b>(事務局長 坪内俊宣君)</b></p> <p>→要するに31メートルということ</p>
--	---	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入道路の検討については、南側の県道側からの搬入を想定し、その進入方法などについて現在検討をしている。北側の本堤防からの搬入についても調査・検討をしたが、宮田用水への影響から困難であるという認識に至った。</li> <li>・雨水調整池、については、江南市下水道課との協議により、事業エリア内に調整池を設けることを考えている。</li> <li>・公害防止の自主基準値（案）の検討については、地元6地区の正・副区長や学識者、組合構成市町職員で構成する公害防止準備委員会を設置し、法令による公害防止基準とは別に新ごみ処理施設独自の自主規制値の案などを審議している。</li> <li>・資料の裏面に参考として業者選定までのスケジュールを掲載している。</li> </ul>	<p>は南側の道路から下がるのか、上がるのか。</p> <p style="text-align: right;"><b>（7番 齊木一三君）</b></p> <p>→下がる。南側の道路はおよそ35メートルで、計画地内は基本31メートルである。</p> <p style="text-align: right;"><b>（事務局長 坪内俊宣君）</b></p> <p>→北側の堤防の道路とはどういう関係になるか。</p> <p style="text-align: right;"><b>（7番 齊木一三君）</b></p> <p>→北側の道路も同じ高さ、35メートル前後であるので、そちらからも低い状況である。</p> <p style="text-align: right;"><b>（事務局長 坪内俊宣君）</b></p> <p>→ハザードマップとかでもいろいろと検討されていると思うが、低くなるというのは解せない。道路から上へ上がるということなら理解できるが、なぜ下げるのか。</p> <p style="text-align: right;"><b>（7番 齊木一三君）</b></p> <p>→あえて下げるということではない。現在の高さは31メートルより低いところもあれば高いところもある。その中で、31メートルに造成していくということである。35メートルにした場合のコストなどについても出した上で、さらに31メートルの場合の対策として、重要な機器類は2階に持っていくというような対策をとっている。</p> <p style="text-align: right;"><b>（事務局長 坪内俊宣君）</b></p>
--	---	---



		<p>→江南市がもともと持っているハザードマップ、外水氾濫のもので、このいわゆる堤防と堤防に挟まれた北浦の地域というところについては、木曽川が氾濫した場合、外水氾濫した場合については影響がないというようなことであったが、平成28年に、県・国が発表した最大想定図の中では、木曽川のどこで破堤した場合、全部に色が塗られる。そうすると、どこへも建てられなくなってしまうということがあるため、そういうことは想定しなければいけない。最近の原発もそうだが、重要設備については上のほうに置く、水をかぶらないように想定をしており、この施設でも同様に想定している。 <b>(管理者 澤田和延君)</b></p> <p>→31メートルというのが理解できないのだが、現状から31メートル上がるという意味合いで理解しておけばよいか。</p> <p><b>(7番 齊木一三君)</b></p> <p>→標高もしくは海拔と考えてもらってもよいが、今のでこぼしたところが、もっと低いところもあれば高いところもある。堤防の道路からすると4メートルほど低いところに建物を建てていくということである。</p>
--	--	--

		<p><b>(事務局長 坪内俊宣君)</b></p> <p>→要するにこの31メートルというのは、海拔か標高か、そこら辺の基準を持ってきての31メートルという話であり、そこから盛り土をして堤防より4メートル下がったところで地盤を決めるということか。</p> <p><b>(7番 齊木一三君)</b></p> <p>→そうである。</p> <p><b>(事務局長 坪内俊宣君)</b></p> <p>・搬入道路について、北側の堤防から搬入の可能性について調査したが、宮田用水路への影響などから困難であるということだが、ここをきちっと説明してほしい。</p> <p><b>(6番 堀元君)</b></p> <p>→犬山方面から来る場合、北側の堤防に行くには右折禁止になっている。警察に右折禁止を解除するためにはどうしたらよいかということを相談したら、その三差路にまず信号をつける必要があるということ、パッカー車が往来するので、今の堤防道路を拡幅してガードレールやガードパイプをつける必要があるということを確認した。実際に拡幅しようとする、のり面が何メートルかずれるので、宮田用水側にそののり面が来て、耐</p>
--	--	---

えられる許容の圧力を超えるため難しいというふうに判断した。

また、北側に作ったらどうかという話もあるが、北側は川の中であり、断面積が決まっています、それで最大の木曾川が処理できる流量が決まってくるので、それを制限することになり難しい。

**(事務局長 坪内俊宣君)**

→二、三年前に宮田用水の堤防上の樋門を改修があったが、そのときに仮道路はどういうふうにつくられたか知っているか。

**(6番 堀元君)**

→承知していない。

**(事務局長 坪内俊宣君)**

→道路を犬山方面から右折できないということだが、山那、般若方面から上がってきたときはどうか。

**(6番 堀元君)**

→右折にならないので大丈夫である。

**(事務局長 坪内俊宣君)**

→般若方面から上がってくれば愛岐大橋のほうに行ける訳だが、江南警察署に確認したか。

**(6番 堀元君)**

→それは右折に当たらないということである。今回は右折を解除するために相談した結果である。

**(事務局長 坪内俊宣君)**

		<p>→犬山方面からでも南小淵、山那等から下の道路を走ってくれば入れる。道路交通法からも、一切関係はない。</p> <p>搬入道路についても、北から入って南に出るならわかるが、逆に南から入って北の堤防道路に出てくるのは、難しいかもしれない。なので、搬入には北の堤防を十分利用できると思う。そのあたりを勉強、研究、協議してほしい。 <b>(6番 堀元君)</b></p> <p>→了解した。</p> <p><b>(事務局長 坪内俊宣君)</b></p>
<p>報告事項4 地域振興策に係る要望について</p>	<p><b>【報告事項4】</b> 地域振興策に係る要望について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興策に係る要望については、平成30年1月18日に地元6地区正・副区長説明会を開催し、同年9月下旬までに要望書を受理している。</li> <li>・現在、新ごみ処理施設の基本設計の作業に入っており、今後は建設から施設運営を担う事業者を選定するため、要求水準書の策定に入っていくタイミングである。そのため、各要望のうち、新ごみ処理施設に直接関係するものについては、次のような考え方をもち対応していきたいと考えている。</li> <li>・新ごみ処理施設に直接関係するものについては、地域振興策に係る要望であ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1番と2番で施設に直接関係するものについては進めていくが、2番に上げられているようなプール等についてはやらないということか。 <b>(10番 高木義道君)</b></li> <li>→2のほうについてはやらない、できない旨をしっかりと説明していく。</li> </ul> <p><b>(事務局長 坪内俊宣君)</b></p> <p>→一覧表の中でも、プールという言葉はあちこちで見当たる。余剰電力があれば、電気を使った電気自動車の利用という要望も多分出ているのではないかと思う。自動車についてはよくわからないが、プールは江南でも出ているので、扶桑のほうでも出ているのではないかと思う。そ</p>

	<p>っても、地元6地区が直接実施する事業ではなく、組合が施設建設の中で実施していくため、建設事業費で対応をしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区からの要望は、ごみ処理施設として必要な施設、あるいは新ごみ処理施設整備計画において必要とされている環境学習や啓発施設、検討をすることとされている防災拠点としての活用などと、それ以外の施設設置に大きく分けられる。</li> <li>・会議室などの利活用に関する要望については、汎用性が高い施設にすることにより、組合が利用していない時間帯は一般の利用に供することを、また災害対応としての要望を3地区から受けており、会議室などの附帯設備の一部を地震用の避難所として地域貢献できないか、地元自治体と検討していくことを考えている。</li> <li>・環境学習スペースの要望につきましては、子供、低年齢者を主なターゲットとしたものを要求水準書の中に盛り込みたいと考えている。</li> <li>・緑地帯の整備要望については、緑地の一部をオープンスペースとして一般開放することを検討している。</li> <li>・これら以外の施設の設置要望について</li> </ul>	<p>れらはやれないから、地域振興策としては受け入れないということで、住民は納得すると考えているのか。</p> <p style="text-align: center;"><b>(10番 高木義道君)</b></p> <p>→地域振興策については、これら以外についても、各地区で実施してもらう事業を現在精査している。</p> <p>今回示した件は、直接施設を活用する施設に関係するものについて地域で還元できないかというような視点から、最高3つ上げてもらったものです。できる限りやれるものはやりたいという考えだが、先ほどのような大型の施設を中央エリア内につくるのは難しいという判断である。<b>(事務局長 坪内俊宣君)</b></p> <p>→今のごみ処理施設の敷地内にはつくらないという意味なのか。各地域、各市町において可能であれば進めるということか。</p> <p style="text-align: center;"><b>(10番 高木義道君)</b></p> <p>→計画地以外で展開していく考えは今のところない。</p> <p style="text-align: center;"><b>(事務局長 坪内俊宣君)</b></p> <p>→それは2のその他の地域振興策はもうやらないと言っているのと一緒ではないか。</p> <p style="text-align: center;"><b>(10番 高木義道君)</b></p> <p>→当初この敷地を決定するとき、</p>
--	--	---

	<p>は、事業用地約3ヘクタール内には、ごみ処理施設を初め、計量設備、管理棟、見学者用の大型バス駐車場、搬出入の場内道路、洗車場、一定規模の緑地帯、調整池なども必要になってくるため、これら以外の要望にあるような施設を設置できる用地を確保できる見込みが立たない現状を、まず区の役員に説明していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画決定の事務では、当該区域をごみ処理施設の整備を目的とした区域として設定している。プールや体育館などの体育施設を事業エリアなどにつくっていく場合は、都市計画の作業の変更も必要となる。都市計画のことからも、ごみ処理施設とは別の施設の設置、建設ができない旨理解を得られるよう努める。</li> </ul>	<p>中央部分と上流部分、下流部分と分け、特に上流部分については防災拠点として、もう進めていた。下流部分については、2市2町、現在の組合で利用していく予定はあるかと聞いたところ、下流の西側エリアについては利用しない、利用する場合は江南市が、ということで話を聞いている。</p> <p>その後、地域振興策等について地域にお願いをしたところ、中央エリアで、プール、スポーツ施設などそうした要望があった。これについては地域からの要望として、重く受けとめなければいけないが、西側エリアをもう利用しないというような段階で、中央エリアでこの全てが満足できるようなものは果たしてできるかということについては、一般的にある多くの地域で見られる温水プール用のものは敷地的には不可能であろうと報告したとおりである。この中で、何を地域要望として中央エリアの中でやっていく、例えば学習室であったり、集会室のようなものだったりということについては、まだ管理者の中でも話が出ていないのでこれから決めていくことになると思う。</p>
--	---	---

		<p>スペース的に、例えばプールという要望がどうしてもという場合に、そうした大きなものはできないのでそこは、この状況の中で考えていくということになる。 <b>(管理者 澤田和延君)</b></p> <p>→最初からこの部分は要望を受けないことにしなければいけない。やれないということをわかっているなら、組合でやる事業についてはこの部分しかだめだとしなければ。50%以上、6割の方が条件つき賛成である。その条件が地域振興策にあらわれている。地域でやる地域振興策はそれぞれ6地区で聞いたが、組合でつくる部分については、今資料に出ているこれである。だから、ここで4地区が温水プールをつくれと言っている中で、やれませんなんて、今ごろ通じないと思う。最初こういう大型施設はできないから、それ以外を、と言うべきだと思う。</p> <p>いろいろできない理由ばかり言われ、都市計画法で無理である。また、確かに場所的に3ヘクタールでは無理だと思う。ならば、西側エリアは江南市が活用して、活用方法が今決まっていけないのなら、そこを借りるか買うかし、そこへ移設すれば隣</p>
--	--	--

接したところにある。そういう方法もあるわけで、いきなりやっぱりできませんでは地元説明会に入っても、絶対に了解を得られない。やはりもう少し検討すべきだと思う。

**(4番 河合正猛君)**

→地元要望を無視するようなら、あそこの場所も返上すべき。何のために地元要望を受けたかということである。そもそも東側の国土交通省の防災拠点、本当は鹿子の裏につくる予定であった。それをこちらへどういうわけか持ってきた。狭くするために持ってきたというふうに思われても仕方がない。そういうこともしっかり把握して、地元要望に応えないようだったら、ごみ処理場、江南市がつくる理由がない。地元要望のおかげでできるのだから。

**(6番 堀元君)**

→防災拠点については、確かに鹿子にあったが、もともとごみの焼却場エリアでどれだけ必要かということは、これまでの会議の中で進められてきて、この程度でいいと進められてきた中で発生してきたことであり、エリアを狭くするために防災拠点を持ってくるなんていうことはな



い。そういった発言は慎んでほしい。このことについてはあなたもよく御存じのことだと思う。

それから、先ほど言ったように、プール等々についての要望があるということは、地元からも江南の6区からも要望があるので、承知しているが、実際にこれは重いものとして考えなければいけないという中で、いろんな状況が決まっていく中で、やっぱりエリア的にはもう厳しいだろうと。それから、河合議員も言われたが、西側エリアを使ってということも一つの方法であろうが、最初の段階でほかの首長に西側エリアを利用するかと聞いたところで、利用しないということが内部で話し合いがされた。また、江南市で利用してほしいという言葉もあったので、それは今後またやればよい。やればよいが、その話の中で今進められている。また中央もまだ決まっていない状況で、何をするという段階で、西側エリアについては、江南市で進めてくれと聞いているので、誤解のないように答弁する。

**(管理者 澤田和延君)**

→管理者の言うことはよくわかる

が、中央エリアについては本当にエリア的にも、今地元要望を含めて非常に難しいということはわかるが、じゃあ要望について探求していく。今、管理者のほうから、西側エリアは組合では使わないと、使用するつもりはないと。それは首長間で諮られたということであり、議会で諮られたことはない。そういう手順については、いささかちょっと疑義を感じる。

**(5番 鈴木貢君)**

→言われるとおりで間違いない。なので、これは今後やっていかなきゃいけないことであり、いろんなことを全て同時進行でやっていく中で、地域要望と何度も言いますが、重いことであるので、何とかやる方法がないかということも、各市町の思いも違うところがあったりするので、ここは組合であり、この一つの行政体の中で何をやるかということはしっかりと見きわめなければならないという話があるので、これからまたきちんと議会とは相談させてもらう。

**(管理者 澤田和延君)**

→今、プールについては全部否定的な見解ではないと、わかった。私からはそういうことを含

め、組合側から、首長間を含めて、江南市を含めて、本当にプールについて取り組めないかということを真剣に協議してほしい。そこに地元要望というものがどういう位置づけにあるかということ。先ほど河合議員からも、堀議員からも言われたが、本当に地元の方からそうしたプールはつくらないということが、どういう理由でそうなったかというときに、私たちは説明できない。そういうことだけ申し述べて、これから前向きに、先ほど使わないと決められたと、組合として。要するに西側エリアは使わないというのであれば、そうしたことも含めてもう一度考え直してほしい。

**(5番 鈴木貢君)**

→先ほど管理者の答弁の中で、内部で協議した結果と言われたが、内部とは首長の会議か。それを確認したい。

**(6番 堀元君)**

→首長の中で話し合いがされている。決定には至ってはいないが、今後いろいろなことを進めていく上で重要事項なので、話し合いは進めている。

**(管理者 澤田和延君)**

→内部で協議されたということな

ので、各首長に個人的に聞きたい。どういう協議をされて、どういう意見で、どういう要望をしたか。犬山市長から順番に答弁をお願いする。

**(6番 堀元君)**

→西側の土地について利用する意向があるかということなので、記憶が定かではないが、犬山市持ち帰って、議会とも情報共有した上で、犬山市としては必要ないということを伝えたと記憶している。細かいところまでは記憶の若干違いもあるかもしれないが、そういう認識である。

**(副管理者 山田拓郎君)**

→大口町も今の犬山市長と同様で、利用することはないと返事している。

**(副管理者 鈴木雅博君)**

→この場で答えるのが適切かどうかちょっとわからないが、私の記憶によれば、確かにそういう質問があったので、扶桑町として、2市2町の中で、犬山市、大口町では現実的でないだろうと、だから2市2町の中で検討すればよいのでは、という発言をした記憶があるという程度である。

**(副管理者 千田勝隆君)**

→犬山市が情報共有を行ったとい

うのは、そういう情報があったということだけか。

**(6番 堀元君)**

→今詳細に議事録とかを確認したわけではないので、先ほど記憶の範囲でと言ったが、議会と情報共有して、当然そこで意見があればということは当然議会が振ると思う。とにかく情報共有しながらであり、全協に自身が出席しているわけではないので、そこでどういうやりとりがあったかは、今議事録がないので、確認ができないので、不確かな答弁はいけないと思うので、そういうことでとどめてほしい。

**(副管理者 山田拓郎君)**

→議会の正式な意見はまだ聞いてないと理解してよいか。

**(6番 堀元君)**

→議決を経ているとか、そういう状況ではないので、あくまでも情報共有しながら、ということだと思っている。先ほどから言っているように、私自身が全員協議会へ出て、説明して意見を聞いたわけではないので、どういうやりとりがあったかは、今議事録を確認しているわけではないのでこれ以上は答えられない。**(副管理者 山田拓郎君)**

		<p>→江南市議会は、何ら議会には諮っていない。議会に対して、こういう状況だということは何ら正式には諮られていない。</p> <p style="text-align: center;"><b>(6番 堀元君)</b></p> <p>→全協で2度ほど行っている。</p> <p style="text-align: center;"><b>(管理者 澤田和延君)</b></p> <p>→管理者はそう言うが、全協で考え方は聞いた。要するにプールについて模索をしていくと、最後ちょっと、1度目の全協は記憶がないが、最新の江南市の全員協議会では、当局のほうからそうしたプールを建設できるかどうかということについて、私も一般質問でしたが、当局からはその可能性について検討していくと、検討協議会を設けると、答弁を聞いている。できないという見解には立っていないし、議会としてはそのように聞いている。</p> <p style="text-align: center;"><b>(5番 鈴木貢君)</b></p> <p>→先ほどから言っているように、結論は出ていない。言われるとおりである。それを検討していくということも言っているし、この議会の中で、それは2市2町でやっていくことなのか、江南市として単独でやっていくかということについても何も決まっていない。そうした中で、ま</p>
--	--	---

		<p>ずここは一部事務組合として、2市2町でやっていく場であるので、まずはそこをきちんと押さえてからやらなければならない。</p> <p>先ほど河合議員の発言があり、正式にまだ聞いていないが、そうしたやり方もなくはない。2市2町にきちんと諮ってやっていかなければならないし、何度も言うが、地元の要望は重いことであるが、さまざまな、これも説明をしているかと思うが、どこまで行ってもやはりコストの問題ということを重きに考えなければいけない。そうしたこともあわせて現在検討し、近々この点については、江南市議会については諮らせてもらう。言われるとおりの何も決まっていはいない。<b>(管理者 澤田和延君)</b></p> <p>→まだ完全にプールについては白紙という理解させてもらう。</p> <p>それを踏まえて、今も管理者の話で、コストの面と言っていた。午前中の議会で、和田議員がいろいろ意見を言っていたが、コストがペイ、いわゆるプラス・マイナス・ゼロのような状況のプールをつくったり、またごみ処理場自体の必要経費等を全部ペイできるようなごみ処</p>
--	--	--

理場をつくれば、何ら差しさわ  
りないわけである。なので、そ  
ういうごみ処理場をつくること  
を検討してほしい。

和田議員の話の中で、3分の1  
が2分の1になるという意見も  
環境省から直接聞いたようであ  
るが、非常に勉強熱心だと思  
う。そういうことを事務局がも  
っと勉強し、2市2町の負担を  
いかに削減するかといことを検  
討してほしい。後ろ向きでな  
く、前向きにプールをつくるに  
はどうしたらいいか、その経費  
はどうするか、コストをどうす  
るか、ということを検討するの  
が前向きの検討である。やらな  
いための理由をいろいろ考えて  
いるようにしか思えない。非常  
に残念である。地元の要望等を  
しっかり聞き入れられるやり方  
をぜひやってほしい。

**(6番 堀元君)**

→そのとおりであるが、今何もし  
ていないわけではないし、事務  
局も綿密にいろいろと情報を聞  
きながらしており、しっかりと  
勉強している。

ただ、しっかりとロードマップ  
に乗かってやっていく段階  
で、機種選定というものはもう  
3つに絞ってやっていくと決ま



		<p>っている。こういったところがこれから先、大幅にどういうふうに影響していくか。さらにいい補助が出たらその都度やっていくのかというようなこともあり、逆戻りできるのかどうかということも含め、そして今提案された和田議員の設備について、検討委員会では1回バツになっている。バイオの問題について、においだとか、ガスをためておくところだとか、さまざまなことがあるようである。そうしたことについて、そこで補助金の率というか、それが指摘されてきたわけであるので、そうしたときに、例えば燃やしたときの残渣をどうするかだとか、そういった細かなことをやっていかなければいけないということは、相当な労力と時間を要する。そこにもやはり専門家を入れていかなければいけない。差し戻しをするのかどうか等と、検討は早急にするが、一旦は検討委員会の中で決められて、ロードマップにしっかりと乗っており、時間のない中で、大変おくれてしまっているこの事業について、同時進行で用地買収をし、環境アセスをやっておるので、そういうところもし</p>
--	--	--

っかりと見ながら進めていきたいと思うので、決して勉強不足ということではなく、コストという面については非常に大きい問題であるので、ここでまた今新たなことが、きょう議会の中で話もあったので、また首長間で共有をしながら事務局のほうで勉強し、対応してほしいと思う。

それから、プールの話に戻るが、やらないための理由をつけているとわけではない。

**(管理者 澤田和延君)**

→新たにプールは今から検討していくということも含めて、年に2回の議会では、首長たちも議会に相談できないと思う。節目で臨時議会なり、全員協議会なりをやって、我々にも説明をしてもらい、合意をしていってほしいと思うので、ぜひとも節目のところで全協なりを開いてもらえればありがたいと思うので、要望したい。議会は年に2回しかないから、なかなか難しいと思う。

**(4番 河合正猛君)**

→先ほどの管理者の答弁の中で、運営協議会、これは各部長ですか、幹事会でバツになったという答弁を受けたが、いつ協議さ

		<p>れたのか。 <b>(6番 堀元君)</b></p> <p>→管理者が言ったのは、新ごみ処理施設整備計画をつくる中で、検討委員会、各市町から議会を2人、行政関係者1人、環境団体の代表1人、地元6区からも参加してもらい、21名で議論した中で、バイオガス化のものはその段階で選択されなかったということである。その次の段階、去年は、その絞った中でさらに専門の先生に3つに絞ってもらったという流れになる。</p> <p><b>(事務局長 坪内俊宣君)</b></p> <p>→環境省の補助金制度について、和田議員が言ったのは、ことしの4月からで、新しくことしの4月から2分の1で補助金制度が発足した。それを協議したか。</p> <p><b>(6番 堀元君)</b></p> <p>→先ほども言ったとおり、最近その情報を知ったところで、協議実態はない。</p> <p><b>(事務局長 坪内俊宣君)</b></p> <p>→今、意見等を聞いているところだが、きょうの全協ではもう一つ報告事項がある。いろいろな発言の中でもあったように、言われた意見は管理者を含め、当局とも協議してもらい、意見は意見として捉えてもらうということで議員各位には理解しても</p>
--	--	---

		<p>らいたい。</p> <p>(議長 市橋茂機君)</p>
<p>報告事項5 墓地移転について</p>	<p><b>【報告事項5】 墓地移転について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回の全員協議会において、墓地使用者を対象とした意見交換会について報告しておりますが、その後2回目の意見交換会も開催しているので、あわせて報告する。</li> <li>・ 意見交換会のテーマは、今後の北極楽墓地のあり方について使用者全員で考えるというものであった。</li> <li>・ 意見交換会では、移転賛成者からは、子や孫、次世代へ墓地管理の負担をかけたくない、この機会に移転してきれいにしたほうがいいという意見、今後のことを考えるといい機会ではないかという意見があった。</li> <li>・ 反対者からは、墓については現在もきれいに管理されているので、行政に頼ることなく自分たちだけでやればよいという話もあった。</li> <li>・ 中般若区からの要望については、区民同士でしっかり話し合ったわけではないという意見もあった。</li> <li>・ 協会役員からは、やってよかった、直接意見が聞けたという話もあった。</li> </ul>	<p>特になし。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2回にわたり賛成・反対の両立場の使用者が率直に意見を交換し、その後も3名の反対者と交渉しているが、きょうの時点で反対の意思に変わりはない。</li> <li>・ 今後も引き続き区長を初め、役員と相談しながら交渉をしたいと考えている。</li> </ul>	
<p>その他事項</p>	<p>【その他事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他事項として何かあるか。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>(議長 市橋茂機君)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いろいろ協議を聞いてもらえたいし、また協議してもらい大変ありがたかった。こういう協議は、まだまだしっかりやらなければいけないと同時に、先ほども言いました搬入路についても、きちっと精査はしてないだろう。それから、今回の3分の1が2分の1の補助金に変わったということも協議もしてない。こういうことを踏まえると、市民の負担、各市町の負担をいかに少なくするかという前提のもとに、そしてまた各地区の地元の要望等を聞いてもらう、受け入れてもらうためにはどうしたらいいか。そういうことをしっかりと事務局として協議してほしいと思う。そして、常に機会があるごとに全協等を開いて、各議員の意見を聞いて、協議をしてもらうということを要望する。</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>(6番 堀元君)</b></p>

(午後0時26分 閉会)